

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公表番号】特表2001-508962(P2001-508962A)  
【公表日】平成13年7月3日(2001.7.3)  
【出願番号】特願平10-526347  
【国際特許分類第7版】

H 0 4 M 3/54

H 0 4 M 1/00

H 0 4 M 3/00

H 0 4 M 11/00

【F I】

H 0 4 M 3/54

H 0 4 M 1/00 E

H 0 4 M 3/00 D

H 0 4 M 11/00 3 0 3

【手続補正書】  
【提出日】平成16年12月3日(2004.12.3)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】補正の内容のとおり  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

# 手 続 補 正 書

平成16年12月3日

特許庁長官 殿

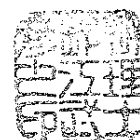
1 事件の表示 平成10年 特許願 第526347号

2 補正をする者

名称 ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・  
パブリック・リミテッド・カンパニー

3 代理人

東京都千代田区霞が関3丁目7番2号  
鈴榮特許綜合法律事務所内  
〒100-0013  
電話03(3502)3181 (大代表)  
(5847) 弁理士 鈴 江 武 彦



4 自発補正

5 補正の対象

請求の範囲

6 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り訂正する。



## 請求の範囲

1. 呼制御装置であって、該装置は、

ユーザの装置の近くにユーザがいないことを推論する推論手段であって、タイマを含み、所定の時間よりも長い間該ユーザ装置との直接の対話がないことによりユーザが存在しないことを推論するように構成されている推論手段と、

前記推論手段に応答して、前記ユーザ装置の近くにユーザが存在しないと推論することによってユーザの不在が推論された後に第1の通信端末に対して続いて行われた呼を第2の通信端末に宛先変更する制御手段と、を含む。

2. 該ユーザ装置がコンピュータシステムである請求項1に記載の呼制御装置。

3. 前記推論手段が、前記コンピュータシステムによって実行されるスクリーンセーバプロセスを含む請求項2に記載の呼制御装置。

4. 該制御手段が、呼の宛先変更を開始するために制御信号を通信ネットワークへ送信する手段を含む請求項1に記載の呼制御手段。

5. 呼を宛先変更する方法であって、該方法は、

ユーザのユーザ装置との直接の対話がないことを検出することによってある領域にユーザが存在しないことを推論することと、

ユーザが存在しないという推論に応答して、前記ユーザの直接の対話がないことが推論された後に前記領域内またはその近くに位置する第1の通信端末に対して続いて行われた呼を、第1の通信端末から第2の通信端末へ宛先変更すること、とを含む。

6. データ転送システムであって、該システムは、

ある領域にユーザがいないことを推論する推論手段であって、タイマ手段を含み、所定の時間よりも長い間ユーザとユーザ端末との間の直接の対話がないことによってユーザの不在を推論するように構成されている推論手段と、

該推論手段に応答して、前記ユーザ装置の近くにユーザがいないと推論することによって、使用の際に、ユーザの不存が推論された後に前記領域内またはその近くの第1の通信端末に続いて向けられたデータ転送を第2の通信端末に宛先変更する制御手段と、を含む。

7. 該ユーザ装置がコンピュータシステムである請求項6に記載のデータ転送シ

ステム。

8. 前記推論手段が、前記コンピュータシステムによって実行されるスクリーン  
セーバプロセスを含む請求項 7 に記載のデータ転送システム。